

令和 8 年度 第 2 回西成区区政会議 会議録

1 開催日時 令和 8 年 9 月 25 日（金曜日）14時から16時10分まで

2 開催場所 西成区役所 4 階会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

小林 大悟 議長、塩田 亨 副議長、浅野 京子 委員、上田 假奈代 委員、植月 智子 委員、上村 良次 委員、奥野 喜与久 委員、酒井 春美 委員、鈴木 貴子 委員、高橋 裕二 委員、谷崎 信子 委員、中島 由美 委員、村井 康夫 委員、山上 博朗 委員、山村 裕太 委員、山本 亜紀子 委員、吉田 芳 委員

【市会議員】

辻 淳子 市会議員、山口 悟朗 市会議員

【西成区役所】

稲嶺 一夫（区長）、三原 桃子（副区長）、原 結花（保健福祉部長）、得能 邦彦（総務課長）、式地 光雄（総合企画課長）、伊東 玄規（まちづくり推進担当課長）、宇野 新之祐（市民協働課長）、木内 剛（地域支援担当課長）、生駒 荘太郎（窓口サービス課長）、東尾 雅行（保険年金担当課長）、高橋 良尚（保健福祉課長）、赤銅 秀規（生活援助担当課長）、澤井 睦（福祉援助担当課長）、小玉 康志（分館担当課長）、横山 伸征（福祉担当課長）、五條 喜一郎（子育て支援担当課長）、北野 陽一（保健担当課長）、田中 さおり（保健主幹）、秋山 暁子（総合企画課区政推進担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

令和 8 年度西成区運営方針の取組状況及び令和 9 年度の運営方針・予算要求に向けた意見聴取について

5 議事内容

【秋山総合企画課区政推進担当課長代理】

それでは、定刻でございますので、ただいまより令和 8 年度第 2 回西成区区政会議を開催します。

本日まで出席の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます西成区役所総合企画課の秋山でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、会議資料の確認をさせていただきます。

資料1枚目の次第の下半分の配付資料の欄に、本日の会議資料を記載しております。各自でお確かめいただきまして、不足等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。

次に、確認事項ですが、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、開催要件を満たしております。

また、会議は公開となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日、傍聴は1名です。本日、報道機関の取材はございません。

それでは、開会に当たりまして、西成区長の稲嶺よりご挨拶を申し上げます。

【稲嶺区長】

皆様、こんにちは。西成区長の稲嶺でございます。

本日はまだまだ暑い状況がございまして、皆様方、令和8年度第2回目の区政会議全体会ということでお集まりをいただきました。今回は、令和8年度の運営方針の取組状況をお伝えしたり、次年度9年度の運営方針や予算に関係します皆様方のご意見を頂戴しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、この後、部会にも分かれてご議論をいただきます。

この区政会議、できるだけ皆様方のご意見を頂戴したいというふうに思っております、毎回少しずつバージョンアップしております。前回からのご意見も踏まえまして、今回もう少しご意見を頂戴できる時間なり、それから段取りを少し変えております。大きくは変わっておりませんが、その中で皆様方からいろいろご意見を頂戴しながら、全体会でまたそれを反映していくというふうに思っておりますので、皆様方、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。

【秋山総合企画課区政推進担当課長代理】

それでは次に、委員の皆様のご紹介でございますが、配付しております名簿にてご確認いただきますようお願いいたします。

なお、本日、古志委員、西川委員、井口委員、清水委員、高田委員、早雲委員、藤田委員、宮本委員、近藤委員、芝辻委員、横谷委員におかれましては、所用のためご欠席となっております。南委員は遅れてウェブのほうで参加できるようでしたらご参加いただくことになっております。

続きまして、本日オブザーバーとしてご出席いただいております市会議員の方々をご紹介させていただきます。五十音順でございます。辻議員でございます。

【辻 市会議員】

よろしくお願いいたします。

【秋山総合企画課区政推進担当課長代理】

山口議員でございます。

【山口 市会議員】

よろしくお願いします。

【秋山総合企画課区政推進担当課長代理】

それでは、次に区役所職員の紹介でございますが、職員につきましても配付しております名簿をご確認ください。

それでは、ここで議事進行につきましては議長にお任せしたいと思います。小林議長、よろしくお願いいたします。

【小林議長】

小林です。よろしくお願いいたします。

本日の流れですが、この後、会議室を移動していただきまして、分科会ごとに分かれてそれぞれの経営課題について、各事業の説明とグループ討議を行います。これが1時間程度としております。その後、再びこの場に集まっていただきまして、全体での議論を30分程度予定しております。

来て早々なんですけれども、それでは早速でございますがこれから分科会に行きますので、皆様、資料をお持ちの上、移動をお願いしたいと思います。

なお、市会議員の皆様は一つの分科会をご覧いただいても構いませんし、各分科会を巡回していただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

<分科会のため会議中断>

<会議再開>

【小林議長】

それでは、全体会を再開させていただきます。

分科会ごとに出たご意見を3分程度で報告いただきます。その後、その内容について、区役所より加えて説明や回答をしていただきます。その後、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。

なお、ご発言の際は、なるべくゆっくり、はっきりと、マイクを使ってお話しいただきますようよろしくお願いいたします。

まず最初、こども分科会からお願いいたします。

【浅野委員】

こども分科会です。

まず、意見、3点を出てきたものにまとめますと、一つは5ページ、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業の中で、日本語で日常会話はできるがというような児童を対象にしているということで、ここでもっと西成区には日常会話ができないような子どもさんがいるんじゃないかと、そういうふうに日本語が分からないと孤立してしまうというようなことを避けるためにも、もう少し日常会話ができそうにない子どもさんも受け入れてはどうかというようなことで意見が出ました。ただ、それは教育委員会の事業として、そういう西成区内の中でも拠点校があって、まず、日本語が分からない子どもたちについてはそこで受け入れているということなのですが、そこも教育委員会のほうの事業と連携しながら、西成区独自でももう少し特徴を出していてもいいのではないかという意見が出ました。

そして、あとは塾です。西成ジャガピースクールの関係で、定員割れがあるというような意見がありました。もっと本当はニーズがあるんじゃないかというようなご意見で、例えば民間の塾に負けないような、区役所独自の何か事業をやっていてもいいんじゃないかというような意見もありました。タブレットとか、子どもたちは今そういうものでどんどん進んでいったりするのもしかしたら向いているかもしれないので、もちろん公教育を否定する気もないし、学校教育の中でもどんどんそういうようなことを取り入れていくべきであるんだろうけれども、西成区の独自の事業としても何かアプリをつくるとか、大胆な発想で、

いろんな大学生とかどこかの事業者さんと組むとか、研究支援みたいなことをやっていてもいいんじゃないかというような、そんな声がありました。

それと最後に、その他になるんですけれども、就学前の児童に対してももう少し予算をつけていてもいいんじゃないかというような声がありました。以前は、生活が困難、課題がある、保育所に送迎するような、そういう事業を無料で区独自でやっていたというような意見があって、それが今はなくなって、全くボランティア的に関わっている人たちがやっているということです。そのあたりを、多分それは3年間の時限つきでやっていた独自の特別事業で、西成区がそういうような要対協であったりするような子どもさんたちの送迎についてやったらどうかという事業だったと思うようなんですが、なかなか難しいとは思いますが、そういうようなことも今後考えていただけたらなというようなことでありました。

小さいときに保育園に行くとか、そういう癖がついていないと、いずれ小学校に行くときにも、行かなくていいやというふうになっちゃったりすると困るんじゃないかというような、そういう意見でした。行政ができることを行政がやる、民間にできないことを行政がやる、これが重要なことなのではないかなというふうには思います。

以上です。

【小林議長】

ありがとうございます。ただいまのこども分科会員のご意見につきまして、区役所からお願いいたします。

【五條子育て支援担当課長】

子育て支援担当課長の五條でございます。

こども分科会にたくさんのご意見いただきまして、本当にありがとうございました。

今3点ご紹介いただきましたけれども、1点目の外国につながる子どもたちの件ですけれども、教育委員会のほうで、基本的な日常会話ができるところまでという事業は本当にたくさん実施されておりまして、いっとき児童・生徒がかなり増えたと聞き、手薄になってきたということもお聞きしたんですけれども、今年度、またかなり力を入れて進めておられるということも聞いております。

我々の事業としましては、それらを終えた子どもたちが学習につまずく、学習言語が理解できずに学習につまずくというところをフォローするという事業になっておりますので、一定教育委員会とのすみ分けというような形で実施しているところです。当然、ある程度日本語ができるというところで、どこで線を引くのかという、きっちり線が引けるかどうかというところもありますので、少々なかなか難しいというお子さんについても、定員に余裕がある場合には受け入れたりということも実施しながら、教育委員会と連携して取組を進めているところでございます。

2点目につきまして、民間塾に負けないようなというところで、定員に達していない我々の事業もあるというところなんですけれども、知られていないというところを、我々本当に広報力入れてやっているんですけれども、まだまだ届いていないというところもあると思います。そこについては、これからも引き続き皆様方のご協力をいただきながら、口コミで広めていただくというところも含めお願いしたいと思います。

今年度、先ほどのジャガピースクールにつきましては、かつて実施していたんですけれども、しばらくやめておりました漢検、漢検がすごく人気があったというところで、漢検をまたプログラムに戻したというところもありまして、そういった形で民間塾に負けない魅力をどうつくっていくかというところについて、今後も引き続き検討していくとともに、事業者のプロポーザルですので、そのプロポーザルをどう引き出すかという仕様書のつくり方とか、そういったところも研究しつつ取り組んでいきたいなと思っております。

3点目の未就学児保育所の子どもたちの送迎支援につきましては、申し訳ないんですが、私もその事業が区役所にあったということを存じ上げていない、大変申し訳なかったんですけれども、今日お聞きして、そういったニーズがあるというところで、どれほどのニーズがあるのかというところも今後調べていく必要があると思います。かつてあって、なくなった、そのなくなった理由ももちろんあると思いますので、そちらもまた遡って調べて

みながら、総合的に考えていきたいなというふうに思っております。

本当に今までなかったいろんな気づきもいただきまして、分科会の皆様、ありがとうございました。

【小林議長】

ありがとうございます。

委員の皆様からのご意見、ご質問はございませんでしょうか。一応これ4分ぐらいあるんですけども、皆さん、いかがですか。4分しゃべれますが。

ほかの分科会に参加されている方でももちろん構いませんし、こども分科会にご参加されていた方でも問題ないので、ご意見、ご質問があれば、挙手の上、お願いいたします。

なさそうですかね。一旦じゃ、ざっと進めていって、最後ちょっと時間が浮いたら全体まとめてまた質問を取る場をつくれたらなと思います。

では、進めさせていただきます。

次、にぎわい分科会、お願いいたします。

【上村委員】

にぎわい分科会の報告をさせていただきます。

3つにまとめ切れなくて、5点あるんです。すみません。

まず申し上げますと、まちがきれいになるかなんです。ごみがやはりほかされているので、結局、人が来ても、観光のために来ても、ごみを見ると観光に来なくなるんじゃないかというご意見がありました。回答のほうは区役所の方からあるかと思います。

それから、人権問題をどう取り上げるか、これについてもいろいろと、これだけじゃないんです、ややこしい問題があるものですから、この対応についても区役所のほうからご説明あると思います。

次に、ものづくり関係です。しごと博物館というのがあるんですね。このほかに、前回私のほうからしごと博物館以外の企業訪問という、企業の現場を見ることによって子どもたちの意識が変わってくるんじゃないかということをお話ししたことがあるんですが、これを、今しごと博物館をやっているのは大阪の企業家同友会なんです。西成・住之江支部がされているんですが、それ以外にも、西成産業会の中にも非常に立派な技術を持っている企業さんがいらっしゃるので、そういったところと企業訪問なんかをしてはどうかということがありました。

それから、新今宮スタディツアーです。これは現在日本語なんですけど、英語とか外国人向けにこういうのを増やしてはどうかというご提案がありました。

それから、情報発信につきまして、今日の資料にもあるんですが、西成区の方から「#西成いいね」ということを、こういうように発信するお話があるんですが、それ以外にも外国人の方が来た場合、そういう人たちが西成区にはこんないいところがあると、そういう発信の仕組みをつくってはどうかというお話がありました。

以上、要領得ない話でしたが、5点挙げましたので報告させていただきました。

【小林議長】

ありがとうございます。

では、西成区からお願いいたします。

【式地総合企画課長】

総合企画課長の式地でございます。私のほうから、まず情報発信というところで、今、上村委員よりご紹介がありましたように、お手元に「#西成いいね」魅力発信の投稿募集というチラシ、ご案内を見ていただければと思います。今、情報発信についてはいろいろと、この間も西成の魅力伝えるような情報発信をさせていただいておりますけれども、新たに8月からInstagramを活用いたしまして、人それぞれの何気ない風景とか西成のいいところを発見していただいて、皆さんでいろいろと発信をしていただくということで、Instagramの投稿を募集させていただいております。やり方としてはInstagramをフォローしていただいた上で、動画とか写真を撮っていただいて、ハッシュタグをつけていただいて、西成いいねの形をつけていただいて発信いただく。また、こういった良い画像とか写真があれば、西成区でも公式のInstagramでリポストしていくというような取組もやっております。

今言われているように、これは日本人だけでなく外国人向けにもやっていただくことも可能です。ただ、日本語での紹介になっていきますので、外国人の方もこういうものに参加できるような方法もこれから考えていきたいと思っております。

それから、ものづくりの関係で、今、しごと博物館で同友会さんのほうと協力してしごと博物館という形で、区内の企業さんにご協力いただきまして、区民センターでしているんですけども、それぞれの技術を紹介していただくブースを設けていただいて、主に小学生、中学生も可能ですけれども参加いただいて、いろいろと技術の体験をしていただいていると。

今、上村委員からありましたように、こういった1か所というのはやっぱり現場で見ていくというのがかなりインパクトがあるんじゃないかという意見もございました。ただ、このしごと博物館の一番初年度は、企業とかそういった工場を実際にツアーで回った経過があるんですけども、なかなかそういったツアーを組むときに引率が必要とか保護者同伴とかという、いろいろと制限がありまして、1回やった中で、やっぱり一つにまとめていろんなものを体験してもらったほうがいいんじゃないかということで、今の形になったという経過がございます。

ただ、おっしゃるように、企業に出向いてやっていくというののもかなりいい取組だというふうに思います。

今、同友会さんでやっておりますけれども、産業会さんのほうもいろいろとお話を伺いながら、そういうことでいろんな課題はございますけれども、課題をクリアした上でできれ

ばなと思います。それは引き続きまた検討課題として考えていきたいと思っております。

あと、スタディツアーという形で、今、民間事業者さんの運営で、特にあいりん地域のいろんな名所を巡ってもらうようなスタディツアーをやっていただいています。そこで今、大体日本人の方とかの日本語のガイドというのが主流なんですけれども、外国人向けに英語でガイドできるような、そういった仕組みの支援というのはできないかというご意見もございました。それについては、また民間事業者さんのほうとですね、どこまで何ができるか、支援が必要かというのを聞きながら、できることからやっていきたいと思っております。

私からは以上です。

【宇野市民協働課長】

私のほうから、人権についてお答えさせていただきます。

先ほど分科会でもご指摘ございまして、正確には村井委員からも、西成区の特徴として外国人がかなり増えているということで、今、人権問題はもっと多様化しているのではないかというご指摘をいただいております。私のほうからの返答の中でも、やはり最近でいいましたら各種ハラスメント、パワハラ、モラハラ、カスハラとか、いろいろありますけれどもそういったところ、新しい概念、その場でお答えしていなかったんですけども、LGBTQとかも含めまして、様々な人権問題、新しいテーマというのもし出てきておりますので、こういったところの対応というのもし今後必要なのかなという議論のほうをさせていただいて、回答のほうをさせていただいております。特に外国の方ということで行くと、やっぱり啓発においても多言語に対応していくような、そういったところも必要ではないかというようなご指摘もいただいたところでございます。

以上でございます。

【小林議長】

ありがとうございます。

委員の皆様、ご意見、まだありましたか。

【式地総合企画課長】

もう一つ、ごみの話が出たと思います。いろいろと道路に落ちているごみとかということで、今、あいりん地域に限定しておりますけれども、もともとこれまで日雇労働で働いていた方が今、年齢が高くなって、建設労働とかというのになかなか働かれないという方について、そういった働く機会を設けるということで、特別清掃という形で、毎日、道路上のごみを清掃していただいております。

そこで、今回お話が出た中で、たまたま特別清掃のエリア外、すぐ近くなんですが、そこだけごみが回収されないという状況があるということがございました。ただ、そこについては、この特別清掃の事業自体が福祉局事業でございまして、区役所での対応というのはなかなかできないという話をさせていただきました。この話については清掃のエリア

の話でございますので、福祉局のほうにもこういった意見がございますので、エリアの拡大ができるかどうかというものについてもお伝えさせていただきたいと思っております。
以上です。

【小林議長】

よろしいですか。委員の皆様、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

スタディツアーの外国語に関して、例えば国際交流センターさんと一緒にコラボレーションするみたいなことというのはできたりするんですか。

国流さんはボランティアの募集をして、多分、母数を持っていたりするはずなんですよ。その有償ボランティアとかで通訳さんを雇ったりとかしているのを見たことがあるので、そこで国際交流センターさんの方に有償ボランティアで入ってもらったら、ちょっとしたギャランティーを渡してやるみたいなことを、西成区さんも入ってもらって、国流さんを動かしてもらいたいなことは模索できないですか。

【式地総合企画課長】

そうですね。いわゆるガイドをしてもらう人を派遣してもらうということですかね。国流センターさんがどこまでそういったことができるかというのがありますので、そこもまたそういった意見があったので、どういったことができるかは確認したいと思っております。

【小林議長】

ありがとうございます。ほか、意見ありますか。

じゃ、一旦次行きます。

続きまして、安全あんしん分科会の方、お願いいたします。

【山上委員】

安全あんしん分科会の発表をいたします。

21ページですけれども、地域防災活動事業についてです。

この中で地域防災、避難所開設も書いてあったので、以前、台風21号があったときに避難所を開設したんですけれども、その前に大雨となって梅南地域ですけれども、避難所を開設して、それを区役所のほうに要望しましたら、いや、開けたら駄目ですよということで、また閉めたんです。避難所を閉めまして、私は梅南連合で会長をやっていますけれども、何で会長の判断でできないのかということを今日は質問したんですけれども、そういうルールがあるのかなのか、そのルールはどういうルールなのかとか、そういうことも意見が出ました。

やっぱり災害のときに避難所、家にいるのが無難か分かりませんが、やはり行きたいなという人もいてるか分かりませんので、そのときに判断として、地域の連合会長が

ここは開けようというふうに、開けられるような体制があればなと思ひまして、今日質問しました。

それから次、防犯対策事業ですけれども、これは22ページです。防犯カメラのことに ついてなんですけれども、前回も言いましたけれども、防犯カメラがあることでやっぱり 犯罪者を追及することもできますし、最近、私のところも2つ防犯カメラをつけたんです けれども、やっぱり有効で、西成警察とかほかの地域の警察の方も来られて、防犯カメラ を追跡して、次から次という形で防犯カメラは非常に大切なことですので、防犯カメラを 今年10台ということですので、できれば多く、10台、20台、各連合関係、各地域から つけたいですという意見がどんどん出てくることを期待したいなと思っております。

それから、自転車等安全利用啓発事業、これは23ページです。これは梅南地域ですけ れども、勝間街道があるんですけれども、そこに若い外国人の方、ネパールとかベトナム とか、そういう方が日本語学校に行く道中に自転車で横並びで大勢の学生が自転車で行く ので危ないと。それも忠告をするにも、自転車ですからすぐに止めてまでできないので、 できれば自転車マナーを学校から、日本語学校とかそれから、役所のほうからそういう学 校のほうに対して向上するような、マナーを分かってもらうようなことを初めにやってい けば、あの子らも賢い子ですから理解できて、日本に来て勉強していますので理解もい いと思いますので。ほったらかしていたらそのままでええんかなという感じでいくと思ひ ますので、それらをやはりこちらから、日本ではこういうマナーですよということを教え てあげたらということも意見が出ましたので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

【小林議長】

ありがとうございます。西成区からお願ひいたします。

【木内地域支援担当課長】

西成区役所地域支援担当課長、木内と申します。私のほうから3点お答えをさせてい ただきます。

まず、避難所の開設に当たってのところなんですけれども、前提としまして、まず災害 というのが大きく分けて地震災害と風水害と分かれるんですけれども、地震災害につきま してはいつ起こるか分からないというところもございまして、迅速に避難所の開設を行え るようにということで、各小学校、中学校はじめ一部会館があつて避難所になっている地 域もございますけれども、学校の鍵を地域の方、4名ほどなんですけれどもお預かりいた だいて、避難所の開設を行っていただくと。それに向けて今年度実施していただいている ような状況でございます。

それは前提になるんですけれども、一方、分科会のほうで出ました風水害、台風とかの 際に地域の判断で学校の避難所を開設できないのかという、できるようにしたほうがいい んじゃないかというようなご意見をいただいたんですけれども、風水害に関しましては、

一部例外はございますけれども、基本的には事前に一定予測ができるというところで、区役所としましては体制を整えて臨むことができるということで、台風等がございましたら、区役所の職員は常に泊まり込んで、夜間であるとか休日であっても対応できるようにということで、情報連絡要員等を配置してございます。避難所の開設等が必要という、今現状で申し上げますと避難所の開設等、自主避難所になるんですけれども、自主避難所の開設を行うという場合に関しては、区長の判断の下、区のほうで開設判断をしていくと、開設を行っていくという形を取らせていただいております。

一方で、委員がおっしゃっていただいた、分科会で出たように、そこを区との、待っていては遅くて、地域としてやっぱり判断をして開けていきたいというふうな声も、ご意見もいただいたところでございますので、こちらに関しましてはまた引き続き地域の声とかをお伺いしながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、防犯カメラにつきましてですけれども、今現状、今年度の予算で申し上げますと10台分、100万円の予算計上を行っておりまして、委員がおっしゃっていただいたように非常に地域からの需要といいますか要望が多くて、今のところ、今、募集をちょうどしておるところなんですけれども、予定台数に達するのかなという見込みで進捗をしておるところでございまして、地域からのお声も要望も強いものだというふうに認識をしております。

区役所としまして、非常に効果が高いものだと思っておりますし、今回いただいたご意見を参考にしまして、予算確保に努めていきたいなというふうに思っております。

最後に、自転車マナーというところで、先ほど別の分科会でもございましたとおり、外国人の方が非常に多くなっている。特に勝間街道には日本語学校がございまして、日本語学校に通う生徒さん方の自転車が非常に多いというご意見を頂戴してございます。前回も委員からのご意見でいただいていたので、我々も現地のほうを確認等をさせていただいておるんですが、確かに外国人の方が非常に多く、自転車の量も非常に多くなっております。自転車の問題だけではないんですけれども、委員のほうからもいただいております、さきの分科会のほうに出たんですけれども、日本語学校さんを通じてルールの啓発とかができないかということでご意見いただいておりますけれども、実際に日本語学校さんともいろいろお話を今させていただいております、例えばほかの事業になるんですけれども、防災活動事業でいいますと、防災協力事業所というような登録制度がございまして、災害時に事業所として協力していただけることを事前に登録いただいて協力いただくという制度がございまして、実際今年に入ってから3校ほど、日本語学校さんに登録協力事業所にご登録をいただいております。

いろいろ日本語学校さんとお話をさせてもらっていると、そういったいろんな取組にかなり協力的な学校ばかりで、恐らく防災、自転車だけではなくて、いろんなところで協力し合っているのかなというふうに思っておりますので、今日いただきました意見を参考にさせていただいて、日本語学校さんと協力していろいろ事業を進めていきたいなというふうに思っております。

【小林議長】

ありがとうございます。委員の皆様からご意見、ご質問いかがでしょうか。

それでは、全体を含めてこども分科会、にぎわい分科会、安全あんしん分科会でご質問やご意見等がありましたら話していただければと思います。山村さん、何かないですか。

【山村委員】

山村です。小林議長から指名あるかと思って用意しておいたんですけども、参考資料になるんですが、西成区の運営方針のところの資料で、目標、使命のところの使命を見ると、区民の多様な意見やニーズを把握して、外国につながる住民を含めた、多様な地域住民と連携して地域の実情や特性に即した施策や支援を行うというふうにあって、その下の基本的な考え方というところでも、施策展開に当たって、外国につながる住民を含めた、多様な地域住民が連携する、いわゆる多文化共生の視点も踏まえて進めていきますよというふうにありまして、実際の西成区の実践の中に、先ほどこども分科会でもあった外国人の生徒の学習言語定着支援事業とか、あと地域フォーラムとか、いろいろ取組はされていると思うんですけども、恐らくこういった取組をもっと充実させていかなければいけないというふうには思っているんです。

充実をさらにさせていくためには、やっぱりどんなものが必要とされているのかな、求められているのかな、どんなことをしてほしいのかなというニーズの把握というのがこれから大事になってくるのかなと思うんです。取組のアンケートとかはされていると思うんですけども、やはりその取組に来ていない人のニーズ、来ていない人は何で来ていないんやろなというニーズを把握するためにどういったことをこれからやる予定なのか、検討されているのかというのを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【式地総合企画課長】

総合企画課長、式地でございます。

今おっしゃるように、ニーズの把握という手段について、いろいろイベントとかそういったものを行っている。参加者のアンケートというのは、おっしゃるように参加者だけじゃなくて、参加に来られていない人に、実際にそれに携わっている人以外のニーズということも、ニーズを把握する手段としては、今現在、区民アンケートとかそういった手法もあります。来年度、区民アンケート等を継続してやっていくかどうかというのは、今ちょっと検討中のところがございますが、あらゆる手段を使ってそういったニーズの把握というのを継続していきたいと思っております。すみません、ちょっと答えになってございませんがすみません、お許しください。

【小林議長】

山村委員、よろしいですか、今ので。

【山村委員】

ありがとうございます。

【小林議長】

ほかにご意見、ご質問いかがでしょうか、全体を通しまして。

【村井委員】

外人問題がやっぱり大きな西成の話題になっているような気がしていて、一つは子どものほうの、特に幼少期の子たちの日本語の慣れ方というか、習い方みたいな話が出ていて、それはなかなか難しいんじゃないかということが出ていたと思うんですけども、そういう点でいうと、就学年齢になったら就学した場合に小学校等でしない子の場合はそういう外国人の子どもに対して日本語を特別に教えるみたいなことがあるのかどうか。本来は、全く極端な見方をすると、子どもたちがその地域の言葉をどうやって覚えるかといったら、実は地域のコミュニティの中で子ども同士が触れ合っていて、その国の言葉に慣れ親しんでいくというのが本来だと思うんですよね。だから、そこからすると、果たしてそういうふうな教育という形でやるのがいいのかという、それはやっぱり必要だと思うけれども、そういう方法がいいのか。それか、そういうコミュニティーというものをもっとしっかりとつくっていただいて、子ども同士が触れ合う中でちゃんと自分が住んでいるところの言葉というものに慣れ親しんでいってくれるということに力を入れていくという感じがするんです。それが一つ。

それともう一つは、これはにぎわいのほうなんですけれども、スタディツアーの話なんですけれども、実はうちは、僕は動物園前一番街なので、もう本当にうちの商店街の入口のところで、もう毎日、外国人同士がやっているツアーが通るんですよね。大体1グループ10名前後、それが毎日2、3組あるかな。それは外人が説明をしていってくれているので。今日初めて知ったんですけど、区がやっているスタディツアーは外国人向けのがなかったというのは初めて知ったもので、心配なのは、そういう外国人が説明してくれている内容は、果たしてこちら地域というものをどういうふうな見識でもって紹介してくれているのかという感じがします。もうご存じのように西成地域というのは飛田並びにあいりんの中というのがいろんな要素を含んだ地域ですから、例えばさっき出ていたLGBTQなんていうのは、西成へんでは実は昔から、隣の新世界もそうですけれども、やはりLGBTQの問題のあるところなんですよね。そんなものを、もし変な形で紹介をされているならば困りますから、そのところはちゃんと地域を活性化できる、いい方向に説明をしていってもらえる、そういうふうな基本的な思い切ったものをするなど、施策とかシステムを、区のほうで基本的なものをつくってもらっておいて、それで、それを彼らの外国人同士でおやりになるツアーというのはこれは一旦止めることはできないと思うから、恐らく続いていくと思うんです。彼らの一つのベースになるような、認識のベースに

なるようなものをつくっていただければありがたい。

今のところ、彼ら外国人のスタディツアーが問題を起こしたということは聞かないので、心配はないと思うんですが、ところが中でどんなふうな説明をされているのかというのは今のところ分かっていないので、ちょっとそこそのところはその内容を調べていただいて、今も言ったように、ベースとなるような説明の仕方というか、そんなものをつくっていただければと思います。

以上です。

【小林議長】

ありがとうございます。これは。

【五條子育て支援担当課長】

最初の子どもたちの日本語の関係のところでいいますと、概して大人より、保護者より子どもたちのほうが日本語を習得するのが早いというのはあると思います。就学すると教育委員会なり西成区なりの事業で日本語が学べるというような環境があるというところもありますし、おっしゃっていただきましたように、就学前の子どもたちへのそういう場というのは現状なかなかないというのが現状だと思います。

ただ、そういった子どもたちについて日本語を学ぶ場として設定するというよりは、日常の関わりの中で日本語を覚えていく、言語を覚えていくということが自然な形かなというふうにも感じますので、先ほどおっしゃっていただいたようないろんな場面で関わりを持つ、コミュニティーの中で関わりを持つというようなことが非常に大事なかなと私は感じているところでございます。ちょっと答えではないんですけども、以上です。

【式地総合企画課長】

スタディツアーの関係で、今、外国人のツアーがされている、行われているということでありまして、その内容についてどういう案内、ガイドをしているかというのは把握してございませんので、できるだけ調べられる限り内容を確認させていただきたいと思います。

あと、ベースとなるガイドする内容というものにつきましては、今、実際に区役所でスタディツアーをやっているということではなくて、民間事業者さんのほうでツアーをやっているというところでございまして、ツアーの内容とかというものも基本的には民間事業者さんの中でつくっていただいた内容でやっていただいて、我々はそういうツアーをやっているというところの広報支援という形の役割でございます。

ただ、今後、いろいろとやっているスタディツアーの内容もいろいろと考えがあつてのツアー内容になってございますので、今後、一応こういうご意見があったということについては伝えさせていただきますし、今後新たなツアー内容、どういうふうにしていくかというのは、これからどんどん変化していくのかなと思っておりますので、その辺も含めて

民間事業者さんとお話しさせていただきたいと思います。

【稲嶺区長】

すみません。今日の議論をいろいろ聞いておりましたが、やはりキーワードは外国の方、多文化共生であったり防災であったり、あらゆるところがあり、10万5,000人のうち1万7,000人が外国籍の方ですので、これは恐らく率としては西成全体数としては西成かなというふうに思っておりまして、あらゆるところに外国の方とどううまく付き合うんだというテーマがあるかなというふうに思っています。

皆様方、日常地域で暮らしておられて、課題と、また実際はお話をする結構しっかりと聞いてくれるなというお話もお伺いしました。僕はこの目線が大事なんだろうなと。知らないままで難しい方、迷惑な人たちというふうに見るのか、一緒にこの地域で暮らしていったって、例えば自然災害のときでも助けおうとか、あるいは多文化共生で日常でも暮らしていける、安心・安全なまちというところを目指すのか。実際に単身高齢の方が多い西成区ですから、若い世代の外国の人というのはやっぱりいざというときに非常に助け合いができる。向こうも日本というところに来て、非常に文化的なカルチャーショックで困っているだろう。そういったところで、これは、お互いが協働していくと、西成区はすばらしいまちになっていくんじゃないか。もともと、いろんな人たち、いろんな文化を包摂するまちであるという西成区の大きな強みがありますので、それを今は外国、インターナショナルになってきたというふうに捉えれば、西成でもともと持っている強みが生かせる。それをいい形で取り込んでいったって、また口コミの中で、外国の人もすごくええところがあるし、こういうアプローチをしたら理解してもらいやすいよというようなところもあるかと思っています。

また、今日いただいたご意見、すごく示唆に富んだところもありますので、これをベースに、我々としてもいろんな施策を組み立てていきたいというふうに思っています。私は基本的にやっぱり一番関心事項は、ふだんの暮らしとイザというときの備え、これは外国の人も含めてやることによってすばらしいものになる原石やと思いますので、それを皆様と共にしっかりと磨いて、お互いが暮らしやすい西成につくっていければなというふうに思います。

このテーマは、今後もこの区政会議の中でもいろんな場面で出てくるテーマだと思いますので、引き続きよりよい社会、安心・安全で暮らしやすい社会を目指していくためにも、この議論を深めていけたらなというふうに思っております。ありがとうございます。

【小林議長】

区長、ありがとうございます。ちょっとお時間の関係で、もしかしたらほかにご意見あるかもしれないんですけども、締切りさせていただきたいです。もしご意見ありましたら、こちらの意見票に書いていただきましたら、次回までに区役所のほうから回答いただけたらと思いますので、こちらの意見票のご利用をお願いいたします。

それでは、本日の議題は以上でございます。

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項、地域福祉推進会議の報告について説明をお願いいたします。

【横山福祉担当課長】

いつもお世話になっております。福祉担当課長の横山でございます。私のほうから、地域福祉推進会議からの報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

西成区では、第2期西成区地域福祉計画の下、住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域の住民のつながりづくりのための居場所や参加できる場、役割を持つ場をつくること、また地域で孤立している人に気づく、相談につなげることの充実を図ることなどを目的といたしまして、住民、区社協、区役所、多様な社会資源を活用して取り組んでいます。

この取組の令和8年度の活動計画について、ご報告のほうをさせていただきます。

資料2の1ページをご覧ください。

重点項目①新たな西成区の地域福祉推進体制ですが、住民や福祉事業者等による地域の方々の気づきを専門職や行政への相談につなぐ地域と連携する「かけはし」の役割充実を目指しています。

右側に掲載しているグラフですけれども、相談事が多いと考えられる高齢者人口が減少傾向の中、相談件数が直近では横ばいで推移している状況にあることから、地域と連携する窓口（かけはし）が充実しつつあると考えています。令和8年度についても現在の取組を継続し、さらなる充実を図るため、複合的な課題を抱える世帯を支援する会議、つながる場で検討される事例紹介を通じて、事業の趣旨や取組の内容を周知し、理解を深めることで協力者を増やしていきます。地域の協力者に対して地域の方々の気づきを相談につなぐことが、地域で孤立している支援を必要とする方の早期発見につながることを伝えていきます。

続きまして、2ページをご覧ください。

重点項目②地域福祉活動への参加促進と担い手の確保ですけれども、区社協の生活支援体制整備事業を中心に、ボッチャ、eスポーツを活用した高齢者と子どもが一緒に楽しむ機会や地域活動に参加の少ない男性の参加につながるよう、地域間、世代間の交流に取り組んでいます。

1月に行われました第3回ジャガピー杯ボッチャ大会では、高齢者や障がい者、お子さんのチームなど39チーム、約200名の地域の方々にご参加をいただきました。また、ボッチャ大会に参加するだけでなく、審判など運営にも地域の方に関わっていただけるよう、サポーター向けの講習会を開催しております。eスポーツは、テレビゲームを活用した取組で、老人福祉センターを中心に体験会などを実施しております。令和8年度についても、ボッチャやeスポーツなどを活用し、引き続き世代間、地域間など、相互の交流の活性化に取り組んでいきます。

そのほか担い手の確保の取組ですが、区役所作成の町会加入促進リーフレットを活用し、

区民まつりなどのイベント時での周知や呼びかけを継続して行います。

続いて、3ページをご覧ください。

今年度の地域福祉フォーラム開催案ですけれども、10月31日土曜日に、昨年度に引き続き、多文化共生をテーマにフォーラムの実施を予定しております。西成区で人口が増えている外国につながる住民とお互いの異なる文化や習慣などを理解することで、将来的な地域の担い手として日常のつながりを深めていくきっかけづくりになればと考えております。

当日は、多文化共生に関する講演と、多文化交流会としまして、外国につながる住民パネリストと地域住民の方が直接日頃の生活習慣などについて会話をしていただき、つながりを深めることができればというふうに考えております。委員の皆様におかれましても、ぜひご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4ページをご覧ください。

重点項目④複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築になります。

複合的な課題を抱えた世帯が安心して生活が送れるように話し合う場をつながる場といいますが、認知症や障害、いわゆるごみ屋敷、不登校や経済的な課題など、複数の課題が存在しております。それぞれの課題に対する関係者や専門的な知識を持つスーパーバイザーが参加しまして、支援方針の分担や共有を行う場としております。多職種の連携を目指し、地域と連携する「かけはし」としての役割などの認識を深めるため、つながる場の事例紹介などを行っています。

昨年度は26件の相談があり、うち実際につながる場の会議を8回開催、延べ80人が参加し、今年度は現時点で15件の相談があり、4回の開催、延べ40人が参加し、支援に取り組んでいるところです。

令和8年度につきましても、引き続きつながる場での話し合う事例を通じて、取組内容や事業の趣旨の周知を行い、さらなる支援者間の連携を目指します。地域と連携する窓口であるかけはしとしての認識を深めることで、支援が必要な方の早期発見や関係者の対応策など、複合的な課題を抱えた方への適切な支援につなげます。

続きまして、5ページをご覧ください。

重点項目③要援護者の発見と地域における見守り体制の強化、重点項目⑤地域の生活課題の解決や自分たちの住む地域を考える場づくり支援になります。

要援護者名簿の活用としまして、地域の見守りについて、令和7年度の振り返りとしては、全16地域に更新した要援護者名簿（西成つながり名簿）をお渡ししております。

右側の写真は、各地域の主な取組に記載しております天下茶屋地域の取組になりますが、包括支援センターと連携し見守り声かけ訓練が実施されました。稲嶺区長や山王ランチの職員が扮する道に迷った高齢者に対して、地域の方がどのように声をかけ対応するかを実際に体験しました。参加された方の感想では、実際に訓練を行うことで分かることが多く、体験を地域内で共有することで、意識の向上、地域の見守り力の向上につながるといったお声がありました。

要援護者名簿を基にしました個別避難計画の作成状況につきましては、令和8年3月末現在、累計で324件が作成済みとなっております。西成区では、災害時に特に自力での避難が難しいと考えられる要介護5で、かつ単身で居宅生活を送られている方から取り組んでおり、作成に当たっては、ご本人の状態をよく知っている介護事業者、主にケアマネジャーの皆様のご協力をいただきながら進めております。

令和8年度につきましても、16地域に更新した名簿を順次お渡しするとともに、地域の取組状況や課題を確認し、引き続き見守り活動について地域と連携を図ります。要援護者名簿を基にした個別避難計画の作成につきましては、引き続き介護事業所などの協力を得ながら取組を進めてまいります。

続いて、6ページをご覧ください。

現在、地域支援団体としまして、地域活動協議会、連合振興町会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ネットワーク委員会に要援護者名簿を保有いただいておりますので、各地域の保有状況を参考にお示ししております。

以上、令和8年度の活動計画となります。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

【小林議長】

ありがとうございます。報告は以上でございますが、委員の皆様、今の報告につきましてご質問ございますでしょうか。

それでは、本日の区政会議の議事は以上でございます。貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、事務局へお返しします。お疲れさまでした。

【秋山総合企画課区政推進担当課長代理】

小林議長、どうもありがとうございました。委員の皆様もお疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、最後に、私のほうから数点ご連絡いたします。

今回の議事録につきましては、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしくお願いいたします。

意見票につきましては、何かご意見ございましたら、10月5日までにご提出いただきますようお願いいたします。

12月開催予定の第3回西成区区政会議の日程調整票につきましても、10月5日までにご提出いただきますようお願いいたします。

では、以上をもちまして、令和8年度第2回西成区区政会議を終了いたします。

皆様、長時間にわたりご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。